令和４年３月作成

神奈川県における「郡」について

神奈川県会史第１巻（昭和28年3月発行）38～40ページからの抜粋

○久良岐郡　（武藏国）

　　　・・・明治の初め、府藩県の置かれた折は、神奈川府（後に神奈川県）と六浦藩に属したが、やがて廃藩置県となり、神奈川県と六浦県に属し、更に新置の神奈川県の管轄にはいった。

○横浜区

　　　・・・明治13年5月5日、久良岐郡より郡区町村編制法により横浜区が独立した。横浜区は明治22年4月市制の施行により、横浜市となった。

○橘樹郡　（武藏国）

　　　・・・明治の初め、神奈川県の管轄にはいった。

○都筑郡　（武藏国）

　　　・・・明治の初め、神奈川県の管轄にはいった。

○鎌倉郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、神奈川県の管轄にはいった。

○三浦郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、神奈川県の管轄にはいる。

○高座郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、小田原県に入り次いで足柄県の所属となり、後に神奈川県の管轄になる。

○中郡

　　　・・・本郡の名は明治29年4月大住・淘綾の二郡が併合され一郡となった時につけられたものである。

○大住郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、足柄県にはいり、後に神奈川県の管轄になる。明治29年4月淘綾郡と併合され中郡となる。

○淘綾郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、足柄県にはいり、後に神奈川県の管轄になる。明治29年4月大住郡と併合され中郡となった。

○足柄上郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、足柄県にはいり、後に神奈川県の管轄となる。

○足柄下郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、足柄県にはいり、後に神奈川県の管轄となる。

○愛甲郡　（相模国）

　　　・・・明治の初め、足柄県にはいり、後に神奈川県の管轄になる。

○津久井郡　（相模国）

　　　・・・本郡の地は、高座郡・愛甲郡に属していたが、徳川の初め、津久井郡を置き、元禄４年に至り津久井と称した。明治の初め郡と改められて、足柄県の管轄となり、後に神奈川県の管轄となった。

○多摩郡　（武藏国）

　　　・・・明治の初め、東京府と入間県の管轄にはいっていたが、神奈川県の管轄にはいり、郡区町村編制法により、明治13年5月、西多摩・南多摩・北多摩の三郡に分割された。

　　　　　明治26年4月東京府の管轄に移った。